

決算特別委員会会議録

I 日 時 令和6年11月28日（木）

午後2時29分開会

午後2時40分閉会

II 場 所 大会議室

III 出席委員

委員 長	五十嵐 務
副委員 長	奥野 詠子
理 事	川上 浩
〃	八嶋 浩久
〃	澤崎 豊
〃	針山 健史
〃	安達 孝彦
委 員	佐藤 則寿
〃	尾山 謙二郎
〃	光澤 智樹
〃	大井 陽司
〃	嶋川 武秀
〃	寺口 智之
〃	鍋嶋 慎一郎
〃	瀧田 孝吉
〃	立村 好司
〃	谷村 一成
〃	庄司 昌弘
〃	大門 良輔
〃	瀬川 侑希
〃	藤井 大輔
〃	種部 恭子
〃	岡崎 信也

委	員	川島	国
〃		井加田	まり
〃		永森	直人
〃		瘡師	富士夫
〃		篠岡	貞郎
〃		火爪	弘子
〃		宮本	光明
〃		中川	忠昭
〃		鹿熊	正一
〃		菅沢	裕明
〃		米原	蕃

IV 会議に付した事件

- 1 付託案件の審査について
- 2 その他

V 議事の経過概要

- 1 付託案件の審査について

委員長から、決算特別委員会審査報告書（案）の要望指摘事項「（1）能登半島地震による被害からの復旧・復興の促進について」において、11月15日開催の決算特別委員会での意見を踏まえ一部修正したとの報告があり、異議なく了承された。

また、火爪委員から、議案第121号令和5年度富山県歳入歳出決算認定の件及び議案第124号令和5年度富山県工業用水道事業会計利益の処分及び決算認定の件について、反対の意見表明があった後、付託案件について採決が行われた。

議案第121号令和5年度富山県歳入歳出決算認定の件については、挙手多数により、原案のとおり認定すべきものと決した。

議案第124号令和5年度富山県工業用水道事業会計利益の処分及び決算認定の件については、挙手多数により、原案のとおり可決及び認定すべきものと決

した。

議案第122号令和5年度富山県電気事業会計決算認定の件、議案第125号令和5年度富山県地域開発事業会計決算認定の件及び議案第126号令和5年度富山県病院事業会計決算認定の件については、異議なく、原案のとおり認定すべきものと決した。

議案第123号令和5年度富山県水道事業会計利益の処分及び決算認定の件並びに議案第127号令和5年度富山県流域下水道事業会計利益の処分及び決算認定の件については、異議なく、原案のとおり可決及び認定すべきものと決した。

なお、委員長から、①決算特別委員会審査報告書は定例会最終日に配付し、審査概要を報告する、②報告の文案については一任願いたいとの発言があった。

(発言の内容)

火爪委員 7つの認定案件議案の中から、日本共産党は議案第121号令和5年度富山県歳入歳出決算認定の件と、議案第124号令和5年度富山県工業用水道事業会計利益の処分及び決算認定の件の2案に反対、不認定といたしますので、一言だけ理由を申し上げておきたいと思えます。

予算の議論のときにいろいろ申し上げましたが、決算の認定案件で反対する理由として5点、挙げておきたいと思えます。

まず民生費の少なさであります。我が党は、消費税が10%に引き上げられ、社会保障財源に限定をされると言われていたにもかかわらず、その後民生費が増額をされていないことについては異論を述べてまいりました。

今回の決算額は519億49百万円^で、予算のときよりもさらに構成比は減りまして8.3%、昨年度決算よりも21

億円減っております。本会議でさらに理由は申し上げます。

2点目はPFI事業であります。民間を使ってより高いサービス、より安い経費でというのは必ずしもそうになっていないという全国の事例も挙げながら、反対の立場をとってまいりました。

その後、武道館や富山テクノドーム別館、警察署については、PFI手法が採用されなかったことを歓迎しておりますけれども、今回の決算の中に新川こども施設の事業者選定経費2,658万円が入っておりますので、不同意といたします。

3つ目は、富山市中心市街地再開発事業、3か所の再開発28億円のうち、今年度1億5,900万円ということになっております。先日の報道でも、タワーマンション偏重の中心市街地再開発事業に対する反対の声が全国で上がっていると報道されておりました。

4つ目はマイナンバーカードの取得経費50万6,000円です。マイナ保険証の登録を県が乗り込んでやるということに使われたお金でありますけれども、いろいろやって、ばらまきも補助して、マイナ保険証の取得を促進させてきたけれども、実際に病院の窓口で使っているのは、富山県は高いと言えども2割であります。大きな問題を抱えていると思っております。

最後は利賀ダムの27億9,618万円です。

我が党の主張なども受けまして、地すべり対策はかなり追加されましたが、まだ危険であるということと、何よりも、ダムによらない治水、御母衣ダムなどの活用、より有効な方策があったにもかかわらず強行をされたということでもあります。

もう1議案の工業用水道事業会計決算については、利賀ダム建設費負担金です。水量が余っているのに、さらに利賀ダムで給水をする必要はないという立場か

ら、反対の態度をこれまでもとってまいりました。
以上、理由といたしたいと思います。